

# 川口市マスコット「きゅぼらん」使用取扱規程

平成23年4月1日 制定

## (趣旨)

第1条 この規程は、川口市のマスコット「きゅぼらん」(以下「マスコット」という。)を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

## (使用できる者)

第2条 営利を目的とする場合を除き、何人もマスコットを使用することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は除く。

- 一 川口市の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。
- 二 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する、又は使用するおそれのあるとき。
- 三 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- 四 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。
- 五 その他、その使用が著しく不適當であるとき。

## (使用承認申請)

第3条 営利を目的としてマスコットを使用する場合には、あらかじめマスコット使用承認申請書(様式第1号)に必要な書類を添付して、川口市長(以下「市長」という。)に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 マスコットの立体物及び動画を製作する場合には、営利を目的としない場合であっても、前項の承認をうけなければならない。
- 3 市長は、前各項の申請があった場合、その内容が前条各号のいずれかに該当する場合を除き、マスコットの使用を承認する。
- 4 前項の承認は、マスコット使用承認書(様式第2号)をもって行う。

## (使用上の遵守事項)

第4条 マスコットを使用する者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一 完成物件を提出すること。ただし、物件の提出が困難であると認められるものについては、その写真をもって代えることができる。なお、前条の承認を要しない場合には、完成物件の提出を省略することができる。
- 二 使用するデザインは、ベーシックデザイン使用規定(以下「使用規定」という。)に定めたものとする。
- 三 定められた色、形等を正しく使用し、デザインの改変など、応用使用はしないこと。ただし、市長が認めた場合はこの限りでない。
- 四 「川口市マスコット「きゅぼらん」」との表記を付すこと(別記「使用例」参照)。ただし、スペース等の関係で、上記表記が難しい場合は、「◎川口市」、「きゅぼらん」、「C u p o l a n」の表記をもって代えることができる。なお、市長が認めた場合はこの限りでない。

2 マスコットの使用承認を受けた者は、前項の事項に加え、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

一 承認された用途のみに使用すること。

二 四半期ごとに「川口市マスコット「きゅぽらん」使用商品等販売状況」（様式第3号）を提出すること。

（承認内容の変更）

第5条 マスコットの使用承認を受けた者が、承認された内容を変更しようとするときは、あらかじめ、マスコット使用変更申請書（様式第4号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項の承認は、マスコット使用（変更）承認書（様式第2号）をもって行う。

3 変更申請の承認後についても、前条を遵守しなければならない。

（違反等に対する取扱い）

第6条 マスコットを使用している者（使用承認を受けた者を除く。）が、第4条に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他この規程に違反したときは、市長はその使用の差止めの請求、又は必要な指示等（以下「請求等」という。）を行う。その場合、使用者はただちに、その請求等に従わなければならない。

2 マスコットの使用承認を受けた者が、第4条に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他この規程に違反したときは、その承認を取り消す。この場合、使用承認を受けた者に損害が生じても、市長はその責めを負わない。

（補則）

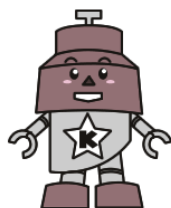
第7条 この規程に定めるものの他、マスコットの取扱いに係る必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この規程は、平成23年4月1日より施行する。

別記

使用例



川口市マスコット「きゅぽらん」

様式第1号（第3条関係）

マスコット使用承認申請書

平成 年 月 日

（あて先）  
川口市長

申請者 住所（所在地）  
氏名（名称及び代表者名） 印

下記のとおり、マスコットを使用したいので申請します。

記

- 1 使用対象物件（使用するきゅぼらんのポーズ）
- 2 使用目的及び使用方法
- 3 使用期間（最長2年間とする）
- 4 連絡先（担当者、電話番号）
- 5 添付書類  
企画書（レイアウト、スケッチ、原稿等）

様式第2号（第3条、第5条関係）

マスコット使用（変更）承認書

平成 年 月 日

様

川口市長

平成 年 月 日付けで申請のありましたマスコットの使用（変更）については、下記のとおり承認します。なお、今後、使用許諾料（ロイヤリティ）を徴する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 承認内容

- （1）マスコット使用（変更）申請書の申請内容どおりに使用すること。
- （2）川口市マスコット「きゅぼらん」使用取扱規程を遵守すること。

2 承認番号

号
---

様式第3号（第4条関係）

川口市マスコット「きゅぼらん」使用商品等販売状況報告書

承認番号 \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 号

使用者（名称・代表者名） \_\_\_\_\_

担当者名・電話番号 \_\_\_\_\_

使用 方 法	商品の品種・種類	商 品 名	販 売 期 間	販 売 総 額	内 訳 (単価及び販売数量)	販 路	備 考
<input type="checkbox"/> 商品 <input type="checkbox"/> パッケージ <input type="checkbox"/> その他 ( )			年 月 日 ~ 年 月 日	円		<input type="checkbox"/> 自店 <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> スーパー <input type="checkbox"/> コンビニ <input type="checkbox"/> 専門店・量販店 <input type="checkbox"/> その他( )	
<input type="checkbox"/> 商品 <input type="checkbox"/> パッケージ <input type="checkbox"/> その他 ( )			年 月 日 ~ 年 月 日	円		<input type="checkbox"/> 自店 <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> スーパー <input type="checkbox"/> コンビニ <input type="checkbox"/> 専門店・量販店 <input type="checkbox"/> その他( )	
<input type="checkbox"/> 商品 <input type="checkbox"/> パッケージ <input type="checkbox"/> その他 ( )			年 月 日 ~ 年 月 日	円		<input type="checkbox"/> 自店 <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> スーパー <input type="checkbox"/> コンビニ <input type="checkbox"/> 専門店・量販店 <input type="checkbox"/> その他( )	

※四半期ごとの状況をまとめ、四半期終了翌月10日（1/10,4/10,7/10,10/10）までに提出すること。

様式第4号（第5条関係）

マスコット使用変更承認申請書

平成 年 月 日

（あて先）

川口市長

申請者 住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名） 印

承認番号 号の内容について、下記のとおり変更したいので、申請します。

記

（変更内容）